

広報

しんじょう5

2020 SHINJO PUBLIC RELATIONS No.749

命を守るために
今、できることを



命を守るために 今、できることを



表紙◎INTRODUCTION

新型コロナウイルス感染拡大により、品薄状態が続くマスク。障害福祉サービス事業所友愛園では、地域への供給を維持するために、1日250枚のペースで布マスクを製造しています。 ◎友愛園 TEL23-4516
最前線で働く医療従事者、突然の需要増に対応しなければならない企業、一方では、外出自粛により経済的打撃を受けている企業など、異なる立場や状況におかれてしまった人が、市内にも多く居ることでしょう。このような状況だからこそ、一人ひとりが「今、できること」を考え、実行する必要があります。命を守るために。

広報 しんじょう5

2020 SHINJO PUBLIC RELATIONS No.749

目次◎CONTENTS

- 2 命を守るために 今、できることを
- 4 新型コロナウイルス対策関連情報
- 5 市税のスマートフォン収納開始
- 6 最上広域市町村圏事務組合事業と予算
- 7 民生委員・児童委員、主任児童委員
- 8 新庄市子ども・子育て支援事業計画
- 10 水道料金・下水道使用料など
- 12 みんなのACTION
- 13 お知らせなど
- 16 連載 ふるさとから感謝を込めて

国は、4月7日に新型コロナウイルス感染症対策の緊急事態宣言を7都府県に出しました。その後、感染経路が特定できない人が多くなり、医療提供体制もひっ迫していることから、16日には緊急事態宣言が全国に拡大されました。人と人との接触を7割から8割削減することで、次なる拡散を封じ込めようというねらいです。そして不要不急の外出を控えることを呼びかけています。

これに対し、テレビなどのコメンテーターと称する方々は、宣言が遅い早い、中身が半端、もっと厳しくなどさまざまな意見を述べています。表現の自由があり意見は意見ですが、国が宣言するにはそれなりの裏付けが必要であり、自粛要請や会見など適宜行われていると評価しています。

4月に入ってから急激に感染者が拡大しつつあるのも事実です。緊急事態宣言を重く受け止め、3密(密閉・密集・密接)を避け、個人個人が感染しない・感染させない努力をしなければなりません。不要な外出をしないことでのメリットもあり、前向きにとらえたいものです。

2月3月・4月は、謝恩会・送別会・歓迎会など多くの飲食を伴う会が、ほぼキャンセル。その影響は飲食業にとどまらず、納入業者、送迎事業者などの広範囲にまで及んでいます。今それを補うべく、料理などのテイクアウト(お持ち帰り)の動きが広がっています。市ではその情報を取りまとめ、順次市民の皆さまにお知らせしたいと準備を進めています。

また、新型コロナウイルス感染拡大に伴う独自の経済対策第一弾を進めてお

ります。今後も、企業や事業者の経済支援、市民の生活支援のために、しっかりと取り組んでまいります。

そして、感染が疑われるような場合に取るべき行動として、医療機関などに相談することとされていますが、感染者は刑を処される犯人でも犯罪者でもありません。被害者です。このことを誹謗中傷することは断じて許されません。早期の回復こそ願うべきことです。善良な市民の皆さまには温かく見守ってほしいものです。すべての市民がこの災難が早く終息するよう願っています。そのためにも一人ひとり正しい行動を心がけましょう。

新庄市長 山尾順紀

本紙掲載の内容は、4月28日時点での情報をもとにしています。新型コロナウイルス感染拡大の状況は刻一刻と変化しており、発行時点とは齟齬が生じる場合があります。また、「お知らせ」などで紹介している催し・教室なども、延期・中止となる場合があります。

3つの密を避けましょう!

①換気の悪い 密閉空間



②多数が集まる 密集場所



③間近で会話や発声をする 密接場所



首相官邸ホームページ「新型コロナウイルス感染症に備えて ～一人ひとりができる対策を知っておこう～」
(<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/coronavirus.html>)を加工して作成

正しくこまめに手を洗いましょう!



1 流水でよく手を濡らした後、石けんをつけ、手のひらをよくこする



2 手の甲をのぼすようにこする



3 指先・爪の間に念入りにこする



4 指の間を洗う



5 親指と手のひらをねじるように洗う



6 手首も忘れずに洗う

新型コロナウイルス 2種類の相談窓口 「最上保健所」「受診相談センター」

不安に思う方(最上保健所)



症状の有無にかかわらず、
新型コロナの
「わからないこと」「不安なこと」
なんでもお尋ねください。

↓ 電話相談

最上保健所新型コロナ相談窓口

受診に関すること以外のご相談
平日の日中 TEL29-1268
夜間・休日 TEL29-1300

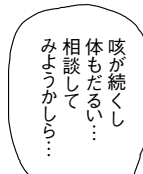
感染が疑われる方(受診相談センター)

- 風邪症状・発熱が続いている
- 強いだるさ、息苦しさ
- 発症者と濃厚接触
- 海外から帰国直後 など

↓ 電話相談

新型コロナ受診相談センター

土日祝日を含む毎日24時間対応
山形県内共通フリーダイヤル
TEL0120-88-0006



新型コロナ感染症外来

必要な場合は
受診案内

必要な場合は
PCR検査

聴覚や言語に障がいのある方は、ファクスでの相談も受け付けています。
ファクス番号:023-625-4294(平日8時30分~17時15分)



新型コロナウイルス対策 関連情報



納税が困難な方へ 市税などの納税猶予

■対象 次の①②のいずれにも該当する納税者

- ①新型コロナウイルス感染症の影響により事業などの収入が前年同期の80%未満
- ②市税の納付が困難

■内容 市税の納付を最長1年間猶予

■申請手続 まずはお電話ください。申請書を送りますので郵送にて返送ください。

※税金の支払いが免除されるわけではなく、猶予期間内での分納になります。

◎税務課納税室 Tel.29-5539

水道料金などの納付が困難な方へ 上下水道料金の納期延長

■対象 新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少に伴い、一時的に上下水道料金の支払いが困難になっている方

■申請書提出期限

支払方法	納入通知書	口座振替
4月請求分	5月15日(金)	受付終了
5月請求分	6月16日(火)	5月19日(火)
6月請求分	7月15日(水)	6月19日(金)

■内容 4月請求分から6月請求分までの水道料金・下水道使用料・農業集落排水施設使用料のうち、申請した各月請求分の納期限が3カ月間延長されます。

■延長後の納期限

4月請求分	7月31日(金)
5月請求分	8月31日(月)
6月請求分	9月30日(水)

■提出書類 上下水道料金納期延長申請書、直近の「検針のお知らせ」の写し

■提出方法 持参・郵送・ファクス

※申請書提出前に発行された納付書で、すでに支払っている場合や、口座振替で引き落としされている場合は、お支払いいただいた上下水道料金はお返しできません。

◎上下水道課経営管理室 Tel.29-5829

市内飲食店などの配達・持ち帰りサービス紹介サイト

&US アンド・アス

こんな時こそ！
チキを守るココロイキ



新型コロナウイルス感染拡大に伴い、臨時休校中の子どもたちへの食事の提供や外出自粛要請への対応として、配達や持ち帰り、出張販売・出張サービスなどへの需要が急速に高まっています。新庄商工会議所では、新型コロナウイルス感染拡大に負けじと頑張っている会員事業所を応援するために、飲食店をはじめ、小売・サービス業などのサービス情報を取りまとめ「&US(アンド・アス)」としてHPやSNSなどで随時更新をしながら紹介していきます。ぜひ、この機会に各サービスをご利用ください!

■アクセス方法 <https://andus.jimdosite.com/> または、右記二次元バーコードから

※ Google Chrome か Microsoft Edge の最新のブラウザ環境でご覧ください。



◎新庄商工会議所総務課 Tel.22-6855



5月1日から スマートフォン決済アプリ で納税ができるようになりました。

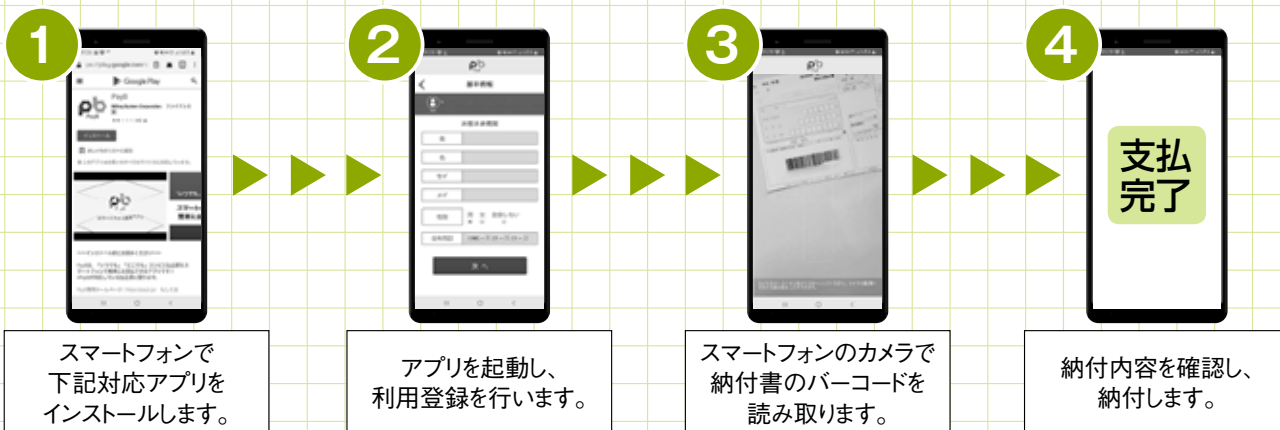


5月1日から、スマートフォンのアプリを利用して納税ができるようになりました。毎日のお仕事や家事・育児などで、金融機関やコンビニエンスストアなどでの納付が難しい方でも、アプリならいつでも手数料無料でスマートフォンなどから納付できます。

利用できる税目

- 市県民税
- 固定資産税・都市計画税
- 軽自動車税
- 国民健康保険税

ご利用手順



※対応アプリをインストール済みの方は③からお手続きください。

対応アプリ

電子マネー



LINE Pay

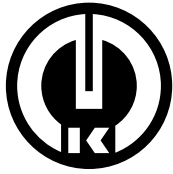


口座即時決済



注意事項

- (1) アプリを利用した場合、領収証書は発行されません。
アプリの取引履歴などをご確認ください。
- (2) 納税証明書は、アプリでの納付後約2週間で交付できます。早急に納税証明書が必要な場合は、金融機関などで納付してください。
(例) 車検のために軽自動車税の継続審査用納税証明書が必要な場合
- (3) 次のような場合はスマートフォンでの納付ができません。
 - ・納付書の納期限を過ぎている場合
 - ・納付書1枚当たりの金額が30万円を超える場合
 - ・口座振替をしている場合
- (4) 利用の際の通信料は利用者のご負担となります。



令和2年度 最上広域市町村圏事務組合

当初予算・主要事業

最上広域市町村圏事務組合は、最上8市町村で構成されている一部事務組合で、「ごみ」「し尿」の処理、消防や救急業務などを行っています。

市町村分担金の内訳

市町村名	金額	構成比	対前年度
新庄市	11億0624万円	43.1%	△ 933万円
金山町	2億1404万円	8.3%	149万円
最上町	3億1442万円	12.2%	250万円
舟形町	1億8010万円	7.0%	146万円
真室川町	2億9419万円	11.5%	126万円
大蔵村	1億2723万円	5.0%	△ 54万円
鮭川村	1億5168万円	5.9%	△ 103万円
戸沢村	1億8095万円	7.0%	△ 296万円
合計	25億6885万円	100.0%	△ 715万円

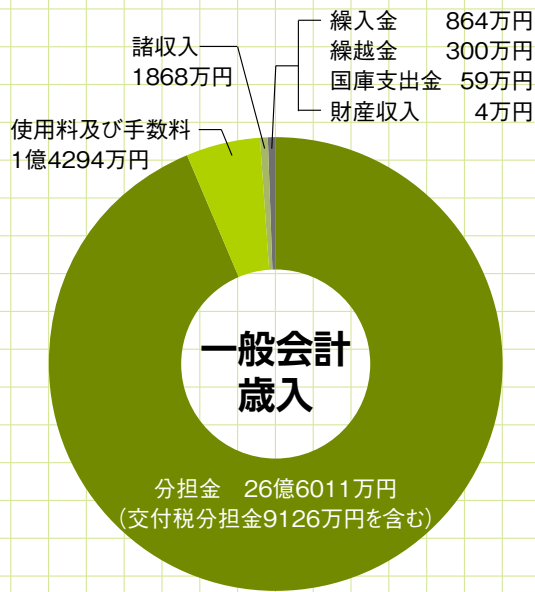
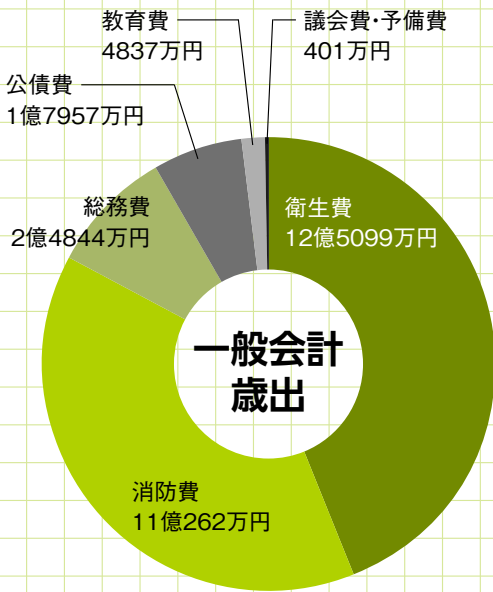
令和2年度当初予算は、一般会計で28億3400万円、沖繩中部広域市町村圏の児童との交流などを行う、ふるさと市町村圏事業特別会計で1118万円となりました。

一般会計は、令和元年度当初予算と比べ、排水ポンプ車やゆめりあ建設時の地方債の償還が終了したことにより、総額で1600万円の減額となりました。

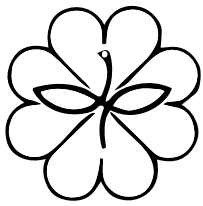
また、ふるさと市町村圏事業特別会計は、外国人誘客施設整備事業への補助金で、実績に照らし合わせて減額したことにより、総額で220万円の減額となりました。

当初予算の概要

歳入・歳出内訳

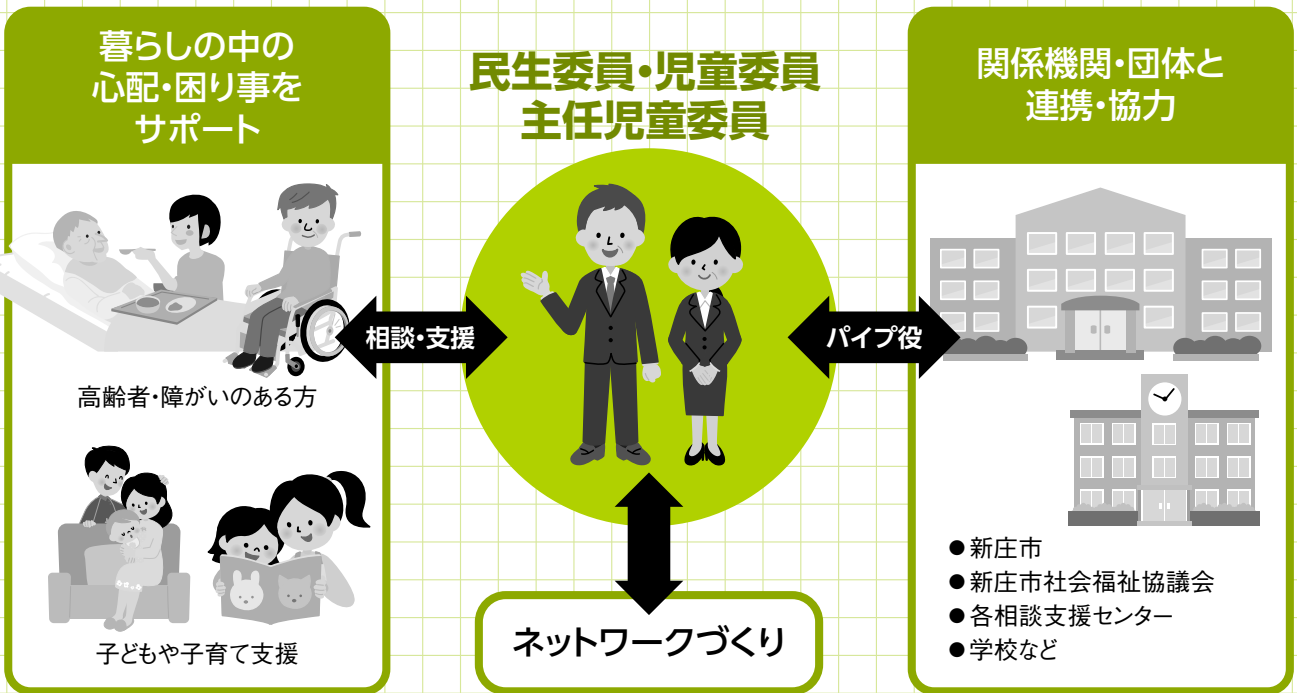


- | 主要事業 | 金額 |
|--------------------------------|----------|
| 総務費 | |
| ■最上広域市町村圏事務組合設立50周年記念事業 | 60万円 |
| ■ゆめりあ開館20周年記念事業 | 54万円 |
| ■ゆめりあ内カーテン設置事業 | 517万円 |
| ■ゆめりあ内分煙ブース設置事業 | 795万円 |
| 衛生費 | |
| ■へい獣保冷库 収集運搬・処理事業 | 968万円 |
| ■エコプラザもがみ包括運転管理事業 | 2億1228万円 |
| ■エコプラザもがみプラント設備点検整備事業 | 3億9138万円 |
| ■エコプラザもがみ循環型社会形成推進地域計画事後評価策定事業 | 547万円 |
| ■リサイクルプラザもがみ浸出水処理施設水槽防食塗装事業 | 2343万円 |
| 消防費 | |
| ■NET119サービス整備事業 | 82万円 |
| ■署活系携帯無線機整備事業 | 74万円 |
| ■消防施設整備事業 | 8853万円 |
| 教育費 | |
| ■算数・数学スーパバイザー配置事業 | 1166万円 |
| 特別会計 | |
| ■少年少女沖繩派遣交流事業 | 570万円 |
| ■もがみ大産業まつり開催事業 | 188万円 |
| ■外国人誘客施設整備事業 | 125万円 |
| ■保証料補給事業 | 125万円 |



見守り役、相談役、つなぎ役 民生委員・児童委員の活動です!

民生委員・児童委員は、高齢者や障がいのある方の安否確認や見守り、子どもたちへの声かけ活動などを行っています。その他にも、医療や介護の悩み・妊娠や子育ての不安・失業や経済的困窮による生活上の心配事など、さまざまな相談に応じ、必要な支援が受けられるよう、地域の専門機関とのつなぎ役になっています。また、主任児童委員は子どもたちの健やかな育ちを支えるために活動しています。



地域住民と行政をつなぐ、地域に根ざした活動

✿ 地域住民からの相談への対応

地域住民からの生活上のさまざまな相談に応じて、行政支援につないだり、福祉サービスの紹介をしたり、課題解決に協力していきます。

✿ 高齢者・障がい者世帯などの訪問見守り

担当地域の世帯を定期的に訪問したり、相談に応じたり、体調の悪化や犯罪被害防止などのための見守り役となっています。

✿ 子どもたちの安全を守るための活動

交通事故や犯罪被害に巻き込まれないよう、パトロール活動などを行っています。

✿ 行政からの要請に基づく調査協力対応

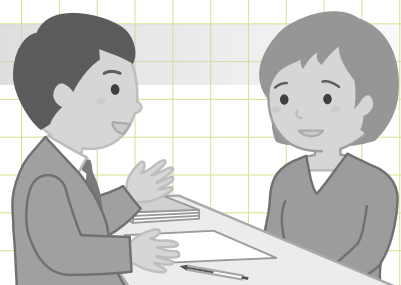
市からの要請による高齢者の状況調査、福祉事務所や児童相談所などが行う福祉サービスに協力しています。

✿ 学校活動への協力

学校とも密接に連携し、行事への参加や福祉教育への協力、課題のある家庭への訪問などに協力しています。

～ご相談できます～

民生委員・児童委員、主任児童委員には守秘義務があり、相談した方の秘密は守られます。地域の民生委員・児童委員について知りたい場合は、市成人福祉課へお問い合わせください。民生委員・児童委員が決まっていない地域については、担当が決まり次第お知らせします。





子どもは未来の宝もの みんなで育てよういのち輝く新庄っ子

「第2期新庄市子ども・子育て支援事業計画」

を策定しました

平成27年4月に施行された「子ども・子育て支援新制度」では、“子どもの最善の利益”が実現される社会を目指しています。本市でも、平成27年度に「新庄市子ども・子育て支援事業計画」を策定し、幼児期の教育・保育の一体的な提供や家庭での養育支援などを総合的に推進してきました。これを継承し、子どもの健やかな育ちと子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的に、令和2年度から令和6年度までを期間として「第2期新庄市子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。

新庄市を取り巻く現状

■少子化と核家族化の進行

市では少子化により児童数が減少している一方で、核家族化が進み、保育所の入所希望や放課後児童クラブの申込などの需要が増加傾向にあります。また、一時預かりや休日保育、病児保育などの利用意向も増加しています。

■柔軟な保育環境と相談体制

女性の就業率が国や県より高く、子育て期においても働く女性の割合が高く、子どもや家庭の状況に合わせたサービスの紹介、保護者の不安や悩みを解消する支援を推進していくことが求められています。

■市の方針

そのために、取り組むべき課題を整理し、基本目標、施策目標を定め、今後の施策の指針といたしました。

子ども一人ひとりが心身ともに健やかに成長することができるよう、子育て家庭・保育施設・学校・地域住民・事業者・行政が一体となって、子どもと子

取り組むべき課題

育て家庭を支援するとともに、子どもを安心して産み育てることができ環境整備を行うことにより、市の子ども・子育て支援事業を推進してまいります。

就学前児童の教育・保育環境の整備

地域での子育て支援の充実

子どもの貧困対策と経済的な支援の推進

妊娠・出産期からの切れ目のない支援

少子化の進行を抑制する取組

放課後児童クラブの利便性の向上

相談体制の充実と関係機関の連携強化

第2期 新庄市 子ども・子育て支援事業計画



計画では、「子どもは未来の宝もの みんなで育てよう いのち輝く新庄っ子」を基本理念に掲げ、新庄の宝である子どもたちを地域が一丸となって育てていくために、5つの目標を掲げています。また、市で実施するさまざまな取組を示すことで、関係機関との連携を図り、子どもの健やかな成長のための支援と子育て環境の整備を目指します。

基本理念	基本目標	施策目標
「子どもは未来の宝もの みんなが育てよう いのち輝く新庄っ子」	① 安心して子どもを産み育てられる支援の充実	(1) 安心して産み育てられる環境の整備 (2) 母子保健の推進 (3) 育児支援の充実(手当・医療費助成など)
	② 幼児期の教育・保育の充実と就学に向けた支援	(1) 教育・保育の安定的な提供と質の向上 (2) 多様な保育事業の推進 (3) 小学校教育との円滑な接続・連携の推進
	③ 子育て家庭への支援体制の整備	(1) 子育て支援体制の充実 (2) 放課後の居場所づくり (3) 家庭や地域の教育力の向上
	④ 要支援児童へのきめ細やかな取組の推進	(1) 児童虐待防止対策の強化 (2) ひとり親家庭などの自立支援 (3) 障がい児などへの支援の充実 (4) 貧困などの困難を抱える子どもたちへの支援
	⑤ 子育てを地域全体で支えるまちづくり	(1) 地域における子育て支援の充実 (2) ワーク・ライフ・バランスの推進 (3) 安心・安全なまちづくり (4) 安心して利用できる遊び場の整備 (5) 地域交流事業の推進

主な事業と取組内容

子ども・子育て支援新制度事業

「子どものための教育・保育給付」と「地域子ども・子育て支援事業」を実施し、質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供や、子育て世帯への支援の充実を図ります。



◎子育て推進課保育推進室 Tel29-5812

放課後児童クラブ整備事業

令和3年4月1日開校予定の「明倫学園」が整備されることに伴い、明倫学区内の小学校児童を対象とした放課後児童クラブを一体的に整備します。また、新庄小学校の小ホールを改修し、新庄小学校児童を対象とした放課後児童クラブを整備します。



◎子育て推進課保育推進室 Tel29-5812

新規事業

子ども食堂支援事業

子どもに食事や学習、交流の場を提供する「子ども食堂」を実施しようとする団体に対して、開設に要する費用を助成します。



◎子育て推進課子育て企画室 Tel29-5811

新規事業

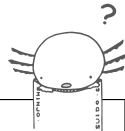
子どもの生活・学習支援事業

生活保護世帯や準要保護世帯、ひとり親家庭などの子どもを対象に、基本的な生活習慣の習得支援や生活指導、学習習慣の定着などの学習支援を行い、子どもの生活の向上を図ります。



◎子育て推進課子育て企画室 Tel29-5811

※計画の詳細は、市のホームページをご覧ください。



安全で安心な水をお届けするために…

上下水道事業を運営するためには、次の経費がかかります。

- 県から水を買う受水費
- 配水池から各家庭などに給水するまでにかかる費用
- メーターの検針や料金
- 使用料の収納にかかる経費
- 管路や施設の維持管理費
- 管路や施設整備のために借りた企業債の返済費用
- 汚泥などの処理費

これらの経費の多くは、皆さまに負担していただいている水道料金や下水道使用料を財源にしています。

本市の水道料金の特徴

用途別料金体系

家庭用や営業用などといった水道の使用目的で、料金格差を設定しています。全国の事業者の約3割が、用途別料金体系を導入しています。

しかし、水道施設にかかる負荷の大小は、用途よりも水道メーターの口径によるところが大きいです。施設の維持管理費用の公平性の観点から、今後は口径の大小により料金格差を設定する「口径別料金体系」へ移行することを検討しています。

一部料金制

基本料金と従量料金で構成されます。全国の全ての事業者が、一部料金制を導入しています。

基本料金は、水を使わない場合であっても、メーターの検針・料金徴収・施設の維持管理といった一定の経費がかかるために、定額で負担していただいている料金です。

従量料金は、使った水の量によって薬品費や動力費が変わってくるために、使用水量に応じて負担していただく料金です。

通増型(ていぞうがた)従量料金制

使用水量が多くなるほど1m³当たりの料金が段階的に高くなります。全国の事業者の約6割が、ていぞうがた通増型従量料金制を導入しています。

本市の下水道使用料の特徴

基本水量制

水道水の使用水量を、下水道で処理する「排除汚水量」として使用料金を算定します。新庄市では1カ月10

水道料金・下水道使用料の仕組みと きれいな水環境を守るための取組

新庄市の上下水道事業体は、経営に必要な費用の多くを市民の皆さまからお支払いいただく水道料金・下水道使用料でまかなっている。独立採算制の公営企業です。

水道料金

基本料金	家庭用	1,050円	
	営業用	1,950円	
従量料金	家庭用	1~10m ³	60円/m ³
		11~20m ³	255円/m ³
		21m ³ ~	280円/m ³
	営業用	1~10m ³	基本料金に含む
		11~20m ³	325円/m ³
		21m ³ ~	350円/m ³

下水道使用料

基本料金	1,650円	
従量料金	1~10m ³	基本料金に含む
	11~30m ³	180円/m ³
	31~50m ³	190円/m ³
	51~100m ³	200円/m ³
	101~500m ³	210円/m ³
	501m ³ ~	220円/m ³

(水道水のみを使用している場合)

※金額は月額・税別

m³までを基本水量としています。
二部料金制
 基本料金と従量料金で構成されます。全国の事業者の約9割が、二部料金制を導入しています。
累進使用料制
 排除汚水量が多くなるほど1m³当たりの使用料が段階的に高くなります。全国の事業者の約7割が、累進使用料制を導入しています。

本市の下水道



各家庭や事業所などからの排水を処理するための下水道。排水を処理しているのは升形地区にある「新庄市浄化センター」です。浄化センターは昼夜問わず稼働しており、1日に平均5676m³の排水を処理しています。本市では、昭和57年から下水道の工事に着手し、事業計画面積719haに対して、令和2年3月31日末で532.18ha整備しており、整備率は74%になっています。また、整備済みの地域の方々約82%が下水道に接続しています。

きれいな水環境を守るために

下水道の普及のための支援
 下水道の整備が完了した地域に住いの方々に、順次下水道への接続を願っています。

下水道接続工事に必要な費用を融資あつ旋する制度や利子補給の制度もありますので、検討している方はお気軽にご相談ください。

合併浄化槽の整備への補助制度
 現在、合併浄化槽を整備するにあたり補助制度がありますが、令和7年度で国県の補助金が打ち切られるという情報が入っています。

合併浄化槽の整備を予定している方は、早めにお問い合わせください。
 私たちの自然・水環境を守るために、本市としても、下水道への接続や合併浄化槽の設置を推進し、水酸化率の向上を図っていきます。

◎下水道工事費用の融資あつ旋・利子補給や合併処理浄化槽設置の補助金について、詳しくは、上下水道課下水道施設室へ。Tel.29-58333

検針についてのお知らせ



5月の検針から当面の間、新型コロナウイルス感染症の拡大防止策として、検針員はマスクを着用して検針の訪問をさせていただきます。

また、ご使用の水量に大きな変化が見られ、漏水の疑いがある場合には、通常は声かけとお知らせの配布をさせていただいておりますが、緊急を要する場合以外はお声を控え、書面や電話にてご案内させていただきます。何卒ご了承ください。



小さな一歩が社会を変える
みんなの ACTION

ゆっくりでも、小さくても、一歩を踏み出せば社会は変わります。そんな一歩を踏み出した人たち、その踏み出すきっかけを作っている人たちを紹介します。



七所明神の環境を良くする会 代表 **叶内 克和** さん
かなうち よしまさ

七所明神の環境を良くする会

13年程前に、雑草や不法投棄で環境が荒廃していた七所明神を何とかしなければという声が地域の方々から上がり、現在の代表の叶内さんを中心に有志が集まり、会を結成しました。

郡内7カ所にある七所明神のうち宮内町の七所明神を中心に活動し、環境整備やイベントなどを通して地域のつながりづくりにも力を入れています。



活動の目的と内容

私たちが小さかった頃は、七所神社は地域の交流の場の一つでした。この思いが宮内町内の方をはじめ、訪れた人の心にも伝わるような神社にしたいために、季節ごとに活動をしています。春は境内清掃に除草作業、夏は納涼まつりで交流を図っています。秋には清掃や除草に加え、御祭燈祭の準備であるカヤ刈りを行い、冬は初詣御祭燈祭、雪かき・雪おろしなど、さまざまな活動を地域の協力を得ながら行っています。

さまざまな人のつながり

活動を通して、地域の方々も徐々に「宮内町の七所明神」という意識を持ち始め、イベントや環境整備への参加者も増えてきました。最近では町内会で「七所神社を次世代に引き継ぐ

ためには…」という議題が挙がるなど、今まで継続してきた活動が地域の皆さんに響いているように感じます。

また、8年前から山形大学生の受け入れを行っており、毎年10名程度の学生に御祭燈祭の準備や運営を手伝ってもらっています。さらに、新庄市読み聞かせ連絡協議会の方々にも七所明神伝説の紙芝居を作製していただくなど、地域外の方も七所神社に興味を抱き、つながりを持ってくれるようになっていきます。

次世代へつなぐ

地域の大切な場所である七所神社を次世代につなげていくために、今後は市内や郡内の皆さんに七所神社を知っていただく取組や、七所明神同士の連携なども考えていきたいと思っています。ぜひ七所神社に足を運んでいただけると嬉しいです！



納涼まつりの様子



カヤ刈りの様子



御祭燈祭の様子

※御祭燈：無病息災や五穀豊穡を祈る小正月の火祭り

短期水泳教室 参加者募集!!

5月11日(月)～5月27日(水)
6月 1日(月)～6月27日(土)
7月 1日(水)～7月28日(火)

通常参加費、3日間3,671円が
今だけ1,000円引きで!!
2,671円

上記のいずれかの月、または各月で、お好きな日にちを3日間選択できます。
※受講前日までに料金を添え、印鑑をご準備してお越しください。

Weスポーツクラブ新庄 0233-29-4788
山形県新庄市本町4-33こらっせ新庄5F

参加者にはお得な特典付き!!

入会金
(通常入会金5,500円)

1ヶ月分月会費
(通常月会費6,809円～)

0円

& プレゼント!

(水着、キャップ、スクールバッグ、ビニールホーチ)

※特典は参加月の翌月末までに入金の方限定です。詳しくは当クラブフロントまでお問い合わせください。

町内の公民館も 原則屋内禁煙です！

4月1日から改正健康増進法が全面施行となりました。

これにより、望まない受動喫煙を防止するための取組は、マナーからルールへと変わりました。

敷地内禁煙

医療機関・学校・児童福祉施設・行政機関など(令和元年7月から)

原則屋内禁煙

地区の公民館・図書館・体育館・駅・事務所・商業施設・飲食店など

- 喫煙できる場所がある場合は、標識の掲示が義務付けられています。また、20歳未満の未成年は、客としても従業員としても立ち入り禁止となりました。
- 敷地内禁煙・原則屋内禁煙と指定されている施設で、全面禁煙や喫煙専用室の設置の対策を講じない場合や、禁煙場所で喫煙した場合には、30万円以下の罰則の対象となる場合があります。



多くの施設において
原則屋内禁煙に



20歳未満の方は
喫煙エリアへ立入禁止に



屋内での喫煙は
喫煙室の設置が必要に



喫煙室には
標識掲示が義務付けに

家の中までは罰則の対象ではありません。しかし、どんなに自宅外での受動喫煙防止対策が整っても、日々生活するご家庭できちんと対策を取らなければ、受動喫煙は避けられません。
大切な家族のためにも、ご家庭でのたばこのルールも家族で考えてみましょう！

◎詳しくは、健康課健康推進室へ。Tel.29-5791

禁煙外来あります

禁煙の開始に年齢は関係ありません！喫煙しながら始められる治療もあります。

- 山形県立新庄病院(22-5525) ■三條医院(22-4053)
- こくの医院(25-2501) ■東山内科クリニック(28-1080)
- 土田医院(23-7011) ■きねぶち医院(23-5866) ■ハートクリニックひろの(29-7700)



代替は信頼のある地域の豊店へ

新庄豊同業組合

矢作豊店 新庄市万場町8-18 ☎(22)1637	中島豊店 新庄市末広町10-13 ☎(22)4370	柴崎豊店 新庄市万場町1-42 ☎(22)4404	笹原豊店 新庄市大町21-15 ☎(22)3358
---------------------------------	----------------------------------	---------------------------------	---------------------------------

ご用意は新庄市加賀町へ
〒985-0801 新庄市加賀町1-1-1

デイサービスセンター虹(にじ)

利用者の方々がお茶のみに立ち寄っていただける我が家のようなちっちゃなデイサービスです。

●ご見学・体験利用の相談は デイサービスセンター虹(にじ) ☎0233(29)2207	●介護の相談は 虹居宅介護支援事業所 ☎0233(23)1558
---	--



イベントや行政案内
まちの情報などを
紹介するページです

お知らせ

市の人口(3月末時点)	
35,039人 (35,465人)	
男	16,716人 (16,911人)
女	18,323人 (18,554人)
世帯数	13,941世帯 (13,823世帯)
3月の異動	
出生	23人 (15人)
死亡	39人 (34人)
転入	189人 (198人)
転出	363人 (449人)
※全て日本人+外国人の数で、()は1年前の数値です。	



戦没者などの遺族の皆さまへ 第11回特別弔慰金の請求受付

■対象 4月1日時点で「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法における遺族年金」などを受ける方(戦没者などの妻や父母がいらない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。
戦没者などの死亡当時のご遺族で、①4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方、②戦没者などの子、③戦没者などの父母・孫・祖父母・兄弟姉妹、④①～③以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など) ※支給には要件があります。

学区	期日
新庄中学校区	5月26日(火)
日新中学校区	6月9日(火)
明倫中学校区	6月23日(火)
萩野学園校区	7月7日(火)
八向中学校区	7月21日(火)

※令和5年3月31日まで請求できます。
■とき 9時～17時15分
■ところ 成人福祉課生活支援室①窓口
Tel 29-58008



令和2年度自動車税種別割 (原税)の納税

金融機関、郵便局、各総合支庁税務担当課、コンビニエンスストアのほか、インターネットを利用してクレジットカードでも納めることができます。

■納期限 6月1日(月)
●県最上総合支庁税務課 Tel 29-12229



(株)大沼の商品券をお持ちの方へ

●山形財務事務所理財課
Tel 023(641)5178



県営住宅「若葉東アパート」 入居者募集

■募集期間 6月1日(月)～5日(金) 9時30分～17時
■募集住宅 3号棟Aタイプ(1戸)
■家賃 1万4700円～2万1900円
■入居資格 同居親族要件、収入基準要件、その他資格要件あり
■敷金 家賃の3カ月分
※一定の要件を満たす場合、優遇措置あり
●県営住宅指定管理者(株)西王不動産最上事務所
Tel 23-3116



ゆかたキレイ3回講座

■対象 18歳以上の女性
■とき 5月20日～8月19日までの第1・第3水曜日 ①10時30分～、②14時～、③18時～各2時間
■ところ 市民プラザ2階和室かつろく
■内容 ゆかたの着方と半巾帯の結び方をレッスン
■受講料 5000円(税別、ゆかた半巾帯付き)
●民族衣裳文化普及協会山形支部
Tel 0120(029)315



年金相談・年金請求手続きの際 はご予約を!

年金相談や年金請求手続きの「事前予約」を行っています。
相談希望日の1カ月前から前日まで予約可能で、待ち時間を短縮できます。
基礎年金番号が分かるもの(年金手帳や年金証書)をご用意のうえ、お電話ください。
●新庄年金事務所 Tel 22-2050



「緊急時のこころのケア」 ～ストレスと上手に付き合おう～

新型コロナウイルスの流行で、普段とは違う生活が続いています。こうした中、ストレスを感じるのは自然なことです。思いやりの心を大切に、身近な人と支えあいましょう。
「ストレス解消法」
①いつもの生活リズムを保つ(よく食、よく眠る)、
②家での楽しみを見つける(読書、音楽、家庭菜園、クロスワードなど)、③軽いストレッチや散歩、
④新型コロナウイルスに関する情報を見すぎない、
⑤感情的になりすぎない
「安全・安心な生活のために」
食料品や日用品の買い出し・通院・散歩などの外出は、感染予防に留意して行いましょう。
「周りの方のために行えること」
★様子が心配な時は、電話やメールで話を聞いて気持ちを受け止めてあげましょう。
★楽しいことやリラックスできそうなことを紹介してあげましょう。
★外出が難しい方には、必要なものを届けてあげましょう。

●健康課健康推進室 Tel 29-5791

「セラピストになろう」

基本のオイルマッサージ

- 1Dayスクール
- 受講料 ¥50,000
- 未経験者大歓迎

お問い合わせ先
ノーブルサロン Tel 0233-23-6411

上記の項目に
当てはまる方は必見!

左記QRコードからアプリをダウンロードすると、60分(¥5,000)のオイルマッサージが1回 ¥2,500に!!

家族葬から一般葬まで安心してお任せください

LINEで相談

香花堂葬祭会館

セラモニーホール 新庄

LINEで相談 365日24時間受付

0120-4194-03

PICK UP!

ピックアップ!



新製品開発 支援事業費補助金

- 対象 市内に事業所を有する製造業などを営む中小企業者(法人・個人)
 - 内容 新製品、新技術などの研究開発を行うための経費の一部を補助
 - 補助金額 対象経費の2分の1以内(上限100万円)
 - 募集期間 5月25日(月)～6月26日(金)
- ※詳しくは、市ホームページをご覧ください。

◎商工観光課企業立地・商工振興室

Tel.29-5847



商談会等出展補助金

- 対象 市内に事業所を有する中小企業者(法人・個人)
 - 内容 自社製品の販路拡大を図るための商談会・展示会・見本市などに出展する経費の一部を補助
 - 補助金額 対象経費の2分の1(上限20万円)
 - 申請締切 出展する日の14日前まで
- ※予算枠に達した時点で申請受付終了

◎商工観光課企業立地・商工振興室

Tel.29-5847

- ◎ポリテクセンター山形
Tel.023(686)2016
- 対象 ハロワークに求職登録している方
- 募集科 福祉住環境サービス科
- 訓練期間 7月2日(木)～12月25日(金)
- ところ ポリテクセンター山形
- 内容 ①住宅基本知識・福祉環境計画、②社会福祉と福祉用具、③介護の基礎、④建築CADと図面作成、⑤インテリア基礎知識施工、⑥大工作業と内装施工
- 受講料 無料 ■テキスト代など 約1万円
- 定員 15名 ■選考日 6月11日(木) 9時～
- 内容 筆記試験および面接
- 募集締切 6月3日(水) 正午
- 応募方法 最寄りのハロワーク窓口で受講に関する相談後、所定の受講申込書を提出



求職者に対する職業訓練 7月生募集(6カ月コース)

- ◎雪の里情報館
Tel.22-7891
- とき 6月2日(火)～14日(日) 9時～17時
- ところ 雪の里情報館1階雪国ギャラリー
- 内容 戸塚喜八氏がインドの大都市コルカタで撮影した写真を展示
- 入場料 無料 ※月曜休館



信じられない国 インドの光と影を求めて

- ◎やまがた出会いサポートセンター
Tel.023(615)8755
- 対象 結婚を希望する方またはその家族
- とき 6月14日(日)、7月12日(日)、8月9日(日)、9月6日(日) いずれも13時～16時45分
- ところ あこや会館(山形市)
- 内容 結婚を希望しているがなかなか出会いの機会がない、お見合いのお相手を紹介してほしいなど、結婚に関する不安や悩みの相談
- 相談料 無料
- 定員 各回10名(予約制)
- 申込 相談会2日前までに電話かファクスで



「やまがた縁結びたい」の 結婚相談会

- ◎総合政策課システム統計室
Tel.22-2118
- 対象 市内で主として製造業を営む全ての事業所
- 調査項目 経営組織や従業員数など
- 調査方法 5月中に調査員が、各事業所から従業員数などを聞き取り、調査対象事業所となれば、調査票を配付して調査を依頼します。事業所は、6月30日(火)までに調査票を郵送またはオンラインで回答します。
- 調査結果は、国・県の施策立案や民間企業・大学などの資料として幅広い分野で活用されます。



2020年工業統計調査に ご協力ください



今月の新着図書

郷土本

戊辰戦争と新庄藩下巻……………坂本 俊亮
新庄の紅花―種から染めまで―…伊藤 嫩子
やまがた未来プロジェクト2019
ここで働かずかぞQ……………山形新聞社

一般図書

緋色の残響……………長岡 弘樹
クスノキの番人……………東野 圭吾
笑つて生ききる……………瀬戸内寂聴
プロが教える!多肉植物の育て方楽しみ方
もう一度はじめるアナログオーディオ入門
すつきり見えてゆつたり着られる大人服……………辰巳出版
……………藤塚 未紀
親の介護がツラくなる前に知っておきたいこと
……………鳥影真奈美
ザ・ヒストリー科学大百科……………トム・ジャクソン

児童書

なぜ僕は働くのか……………学研プラス
オオカミの時間今そこにある不思議集
……………三田村信行
……………廣嶋 玲子
……………五味 太郎
……………中川ひろたか
……………藤川幸之助
赤ちゃんキョーちゃん……………

新型コロナウイルス感染拡大防止のために臨時休館になっている場合は図書は貸し出しができませんが、インターネットや電話による貸出予約を受け付けています。貸出再開後、スムーズに本をお渡しできますので、ぜひご利用ください。

◎市図書館
Tel.22-2189



お買い求めは…

6月下旬より
もがみ物産館にて直売します!

もがみ物産館 ☎28-8886

もぎとり体験は…

観光 さくらんぼ園

井上農園 大字泉田字泉田 129 ☎25-2683

ファーム豊泉 十日町 6657-1 ☎23-2113

ただいま成育順調! さくらんぼ

SHINJO NO
TAKARAMONO

ふるさとから感謝を込めて

ふるさと納税お礼品提供事業者紹介 第2回 手作りカバンの店 かしわや鞆店

さいとう
みさきさん歴史ある
手づくり
カバンの店

父と娘が紡ぐ 手作りの温もり

現在お店を切り盛りするみさきさんの父・繁身さんが昭和35年に創業したところから、かしわや鞆店の歴史が始まります。当時の店舗は新庄丸久デパート(現在の郷野目ビル)の隣にありました。昭和56年に新庄丸久デパートが火災に見舞われた際には、建物の取り壊しのために何年も営業できない時期が続きましたが、創業から60年以上経つ今も、当時と同じ駅前通りに店舗を構えています。

「学生の頃は幼稚園の先生になりたいと考えた時期もありました」そう話してくれたみさきさん。それでも、新庄の地でカバン店を営んでいるのは、職人であり父である繁身さんの背中があったからなのかもしれません。「今になって思えばのことですが、丸久が火事になったときは、本当に大変だったと思います。だけど、家計が苦しい様子を見せず、学校にも行かせてくれた。父には感謝しかありません」



みさきさんが作るカバンは、細かい装飾が施されたものを含め、全てが手作り。過去には、県総合美術館に出展したり、雪の里情報館から展示会の誘いがあったり、その作品性は地元を中心に多くの人をひきつけてきました。さらには、大

手百貨店である高島屋のバイヤーの目にも留まり、東京・神奈川での展示会に13年以上出展し、高い評価を得てきました。「手作りでコツコツ。お客さまに喜んでいただけて、それで食べていければ十分」機械による大量生産品が私たちの生活の大半を占める現代において、あくまでも謙虚に、手作りにしかない温かさを受け継ぎ伝えてきたことが、かしわや鞆店の最大の魅力であり、誇りであるのだと感じられます。

カバンの中に 詰まっているモノ

創業者である繁身さんは、平成31年4月に逝去されています。みさきさんは、生前の繁身さんに、「お父さん、ふるさと納税のお礼品に採用してもらえたよ」と、しっかりと伝えられたことが、何よりも良かったと話してくれました。そして、初めてお礼品として注文があったときにも、「お礼品に選んでもらえたよ」と、仏前で手を合わせたそうです。「お礼品に採用してもらえたこと、そして寄附者の方に選んでもらえたことに、何より感謝したいです」そう話すみさきさんの目からは、その言葉よりも深い父への感謝の気持ちが、溢れんばかりに感じられました。

新庄から全国に、感謝の気持ちを伝えるお礼品。お礼品であるカバンの中には、親子の愛と、絆と、感謝の気持ちがいっぱい詰まっているのです。



▲創業当時から使い続けているミシン。店内に入ると真っ先に目に留まる、お店のシンボルです。親から子へと受け継がれてきた技術とともに、かしわや鞆店に無くてはならない存在です。

▼これらの道具も60年間使用し続けているもの。幾度となく革や帆布と擦れたであろう縁の部分は丸みを帯び、木製の柄は何とも言えない深い渋みがあり、その歴史を感じさせます。

手づくりカバンの店
かしわや鞆店

TEL 22-2819

新庄市沖の町5-11

営業時間 10時~17時 ※不定休

